

令和 7 年 2 月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和 7 年 2 月 2 7 日（木）午後 4 時 0 0 分から午後 5 時 1 3 分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館 6 階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 牟田茂典、教育副部長兼近代図書館長 白水哲也、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、相知市民センター産業・教育課長 山口浩司、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、七山市民センター産業・教育課長 平山貴章、教育企画課係長 阿部修久、学校支援課係長 井上孝一、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課主査 宮口由佳、教育総務課主査 佐々木麻友

4 議 題

(1) 議案

議案第 4 号 唐津市公の施設の設備の使用による個人演説会開催に必要な設備の公営及び使用規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第 5 号 唐津市都市コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

(2) 協議事項

- ① 令和 7 年度唐津市教育の基本方針の策定について
- ② 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

(3) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項
 - ・ 令和 7 年度当初予算の概要について
 - ・ 共催及び後援について
 - ・ 教育委員会行事予定
- ③ その他

【定例会】

午後 4 時 0 0 分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として佐伯委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入ります。

議案第 4 号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第 1 の 1 ページをお願いいたします。

議案第 4 号 唐津市公の施設の設備の使用による個人演説会開催に必要な設備の公営及び使用規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、竹木場小学校、大良小学校及び切木小学校を廃止し、新たに高峰小学校を設置することに伴い改正するものでございます。

2 ページをお願いします。規則案の概要でございます。

改正の内容でございますが、6 ページと 7 ページの新旧対照表にて御説明いたします。

この別表は、公営施設使用の個人演説会開催のために必要な施設及び設備の範囲並びに納付すべき公営施設の使用料に係る表でございます。

この表中、施設名の「竹木場小」を「高峰小中」に改めまして、また、大良小及び切木小に係る規定を削除するものでございます。

2 ページにお戻りください。

施行期日は令和 7 年 4 月 1 日でございます。

なお、公職選挙法施行令第 119 条第 2 項の規定によりまして、公営施設使用の個人演説会開催のために必要な施設及び設備の範囲等を定める場合には市の選挙管理委員会の承諾を得る必要がございますので、本議案が承認されましたら市選挙管理委員会に通知いたしまして、承諾後、規則の公布を行うことといたしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第 4 号について質問や御意見はございませんか。

統合に伴う校名の部分の変更以外は変更がありませんので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第4号については御承認をいただきました。

議案第5号について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課でございます。議案第5号 唐津市都市コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

9ページからになります。

こちらについては13ページに掲載しておりますけれども、外町児童センターの廃止に伴いまして改正するものでございます。

10ページに規則の概要を載せております。

外町児童センターの廃止に伴い改正するもの。また、都市コミュニティセンターで行っている働く婦人の家事業について、働く婦人の家館長の職務を都市コミュニティセンターの所長が行っているため、併せて規則を整理するものでございます。

改正の内容といたしましては、規則の第2条第1項中の「児童センター所長」及び「働く婦人の家館長」を削り、同条第2項中の「館長」を削るというものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日でございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第5号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

基本的なことですみません。都市コミュニティセンターが地域の公民館に変わるということで理解したのですが、この都市コミュニティセンターという名称は残るんですか。

○教育長（栗原宣康君）

お願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

現在、外町公民館は建て替えを行っておりますが、新しい公民館の建設が終了しましたら都市コミュニティセンターは廃止、外町公民館と統合ということにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

できるまでは残るということですね。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

そのとおりでございます。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかはありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第5号について御承認をいただきました。

次に、協議事項に入ります。

令和7年度唐津市教育の基本方針の策定について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

教育企画課です。本日お配りいたしました別冊の協議事項①の資料をお願いいたします。

協議事項①令和7年度唐津市教育の基本方針の策定について御説明いたします。

毎年度策定いたしておりますこの基本方針でございますけれども、先日の総合教育会議でも御協議いただきましたとおり、今年度は上位計画である本市の総合計画と教育大綱の改定時期に当たり、これら上位計画を踏まえて、これまでの基本方針から内容と構成を変更いたしております。

まず、構成の変更点について御説明いたします。

総合教育会議の中でも説明がございましたとおり、これまでの教育大綱は基本理念、基本方針、基本施策で構成されておりましたが、新たな教育大綱では基本理念、基本方針までを定めることとされ、基本施策は毎年度教育委員会が策定する唐津市教育の基本方針で定めることとなりました。

次に、具体的な内容について御説明をいたします。

別冊資料の2ページをお開きください。

上位計画となる第3次唐津市総合計画基本構想の教育に関する部分を掲載いたしております。この第3次唐津市総合計画につきましては、現在開会中の唐

津市議会 3 月定例会に議案として提出されておりまして、議会の議決を経て正式に決定となりますので、現時点では計画案であることを御承知おきいただきたいと思います。

3 ページから 6 ページを御覧いただきたいと思います。

教育大綱の基本理念である「唐津を愛し 未来をひらく 人をはぐくむ」のもと、教育大綱の 3 つの基本方針とそれぞれの狙いを掲載しておりますが、ここまでは教育大綱で定められたものでございます。

7 ページをお開きください。

ここから先ほど示しました 3 つの基本方針を達成するための令和 7 年度の主要施策を記載しております。

3 つの基本方針ごとに重点目標を定め、それぞれに重点項目を定めております。

まず、学校教育分野の基本方針である唐津の未来を担う人づくりを達成するため、重点目標として自己実現を図る学校教育の推進と国際社会へ対応する力の育成を掲げ、6 つの重点項目を定めております。

重点項目の（１）夢や誇りをもったこどもを育てる教育の推進では、「認めて、ほめる」教育の推進、本物に触れる体験活動とキャリア教育の充実に取り組んでまいります。

重点項目の（２）主体的に学ぶこどもを育てる教育の推進では、主体的・対話的で深い学びの推進、英語教育の充実、ＩＣＴ活用教育の推進、家庭学習の充実、幼保小の連携強化に取り組んでまいります。

重点項目の（３）誰もが安心して学べる教育の推進では、心の教育の充実、インクルーシブ教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実、問題行動、不登校等への支援・対応の充実、いじめ防止に向けた対策の充実、外国につながるのある子どもへの支援の充実に取り組んでまいります。

重点項目の（４）健やかなこどもを育てる教育の推進では、食育・健康教育の推進と体位・体力の向上、安心安全な学校給食の実施に取り組んでまいります。

重点項目の（５）校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事等では、学校の改築、長寿命化改良工事等の事業推進により施設の整備・充実に努めてまいります。

重点項目の（６）学校の規模適正化・適正配置では、将来を担う子どもたち

の健全育成と学校における教育効果を高めるため、複式学級と1学年1学級の解消に向けた取組を進めてまいります。

10ページをお開きください。

次に、社会教育分野の基本方針である郷土愛を育み、心豊かな人づくりを達成するため、重点目標として文化芸術・読書を通した子育て支援と学びの場の提供、地域社会をつなぐ人づくり、文化財の保護と伝統文化継承の支援の3つを掲げ、9つの重点項目を定めております。

重点目標2、文化芸術・読書を通した子育て支援と学びの場の提供では、重点項目として文化芸術活動の推進、図書サービスの充実、各サービスエリア拠点の強化・整備に取り組んでまいります。

11ページを御覧ください。

重点目標3、地域社会をつなぐ人づくりでは、重点項目として生涯学習の機会の充実と学習情報の提供、体験活動の拡充と支援、学校・家庭・地域の連携と地域社会活動の推進、生涯学習環境の整備に取り組んでまいります。

12ページを御覧ください。

重点目標4、文化財の保護と伝統文化継承の支援では、重点項目として民俗文化財の保護・継承育成、埋蔵文化財等各種文化財の調査、史跡等の保護・整備、文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動に取り組んでまいります。

13ページを御覧ください。

次に、人権教育分野の基本方針である共に認め合い、支え合う人づくりを達成するため、重点目標として人権・同和問題に対する啓発活動を掲げ、3つの重点項目、学校での人権・同和教育の推進、多様性の理解促進とともに学ぶ機会の充実、市民に対する人権・同和教育の推進に取り組んでまいります。

14ページに令和7年度の基本方針、重点目標及び重点項目の一覧、別紙A3判の資料に唐津市総合計画案、教育大綱案と教育の基本方針案との比較を添付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

なお、この基本方針につきましては、本日御協議いただいた後、次回の定例教育委員会に改めて議案として提出させていただく予定でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、唐津市教育の基本方針の策定について質問や御意見はございませ

んか。

○教育長（栗原宣康君）

このフォントは変えられますか。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

変えられます。

○教育長（栗原宣康君）

変えましょう。一緒でもいいかなと思います。

よろしいですか。

何か言葉や表現で引っかかるところがあったらと思いますけど、特に今のところないですか。

○教育委員（篠原智文君）

1 ついいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

最後の比較表。

○教育長（栗原宣康君）

最後のA 3 判。

○教育委員（篠原智文君）

はい。表の黄色で塗ってある部分について、該当するものがないので何も書かれていないと思うんですが、色付けしてあるのは何か意図があるんですか。

○教育企画課係長（阿部修久君）

表の左側、総合計画に該当があるんですけども、今回、教育大綱には該当する部分としては記載がなかったので、黄色で表示をしているところになっています。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

すみません、1 点よろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

私もそのA 3 の資料についてお尋ねします。別会議になるんですけども、例えば、教育大綱基本方針内容①番の中の「国際社会に対応するための、英語

コミュニケーションの育成」、②番の「心豊かな人づくり」のところでの「国際交流を含む体験活動によるグローバル人材の育成」というのをクローズアップしたような言い方だったんですが、もちろん重点目標のところには「国際社会へ対応する力の育成」と書いてありますが、重点項目には何も上がってきていないというのは、令和7年度は重点項目ではない、という捉え方でいいですか。

○教育長（栗原宣康君）

今、佐伯委員がおっしゃったのは、総合計画3－4の学びを通じた創造力に満ちた人づくりの項目のところですか。「国際交流を含む体験活動によるグローバル人材の育成」と教育大綱基本方針内容欄に記載はあるけど、一番右の重点項目に何も入っていないという意味ですか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

そうです。英語とか、国際とか、そういったものが大きな枠で見て、例えば、安心して学べるとか、そういうところに入っているのか。重点目標には入っているけど、重点項目には入っていないというのは何か意図があってなのか、ちょっとそこの考え方を教えていただきたいなと思います。

○学校教育課長（栗本洋二君）

すみません。このA3の比較表には反映されておられませんけれども、重点項目としては位置づけているものと思っておりました。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

項目としては挙がっていないけど、そのままあるという考え方でいいですか。

○学校教育課長（栗本洋二君）

基本方針の本文中に文章表記で記載していますので、項目としてあがっているという認識でしたが、この比較表中に反映されるべきであったかなと、現在感じております。

○教育長（栗原宣康君）

ほかの内容を見て、右から3枠目の教育大綱基本方針に記載している内容のものが、令和7年度唐津市教育の基本方針の重点目標になるとぐっと少なくなるんですけども、重点項目にはそこそこ教育大綱に照らした内容が入っているようです。そうした中で、国際交流を含む体験活動、あるいはグローバル人材という言葉が重点項目に入っとった方がいいのか、入らなくてもよいのかというところですね。こういう記載の仕方にした説明が何かありますか。

○学校教育課長（栗本洋二君）

すみません、こちらからいいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○学校教育課長（栗本洋二君）

A 3 判の比較表については、あくまでも比較のために見ていただくものということで、例えば、英語の関係につきましては、本文 7 ページにあります英語教育の充実というところでうたっています。ですから、細かく本文を見ていけば、A 3 判のほうにほかにも反映されるようなことがあるというふうに見ていただいていいのかなと思っております。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

あくまで補助資料ということによろしいですかね。

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

先ほど篠原委員から質問があった黄色い色付けがされているところ。これはこの後入れるという意味ですか。

○教育企画課係長（阿部修久君）

この部分は教育大綱を定めるに当たって、総合計画にある項目のため、大綱に入れるかどうか担当課に確認をした項目です。ただ、今回は今のところ入らなかったという形です。

○教育部長（中山 誠君）

よろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育部長（中山 誠君）

比較表の左半分があくまで総合計画、市全体の総合計画です。右半分が教育大綱で、教育大綱も原則として市の部分ですけれども、教育委員会に関する部分が主な内容になります。総合計画があって、市の教育部門の指針たる教育大綱があって、その下に基本方針がぶら下がっているという形でまず御理解をいただいた上で、黄色の部分については、こちらは従前、本年度までは地域の文化団体、伝統行事、要は地域でされるお祭り等に対する補助というものを教育委員会で持っておりました。これは後ほど令和 7 年度予算の説明のときに触れ

る予定でしたが、もともと教育委員会に地域の伝統芸能を文化財の保護として守るという事業がございました。団体当たり3万円とか5万円を補助するという事業があったんですけど、それが今回、地域振興を担っている地域交流部との協議の中で、お祭りとか伝統芸能を文化財として見るのか、地域の地域振興というか、地域づくりの観点から見るのかというところがありまして、これは従前から議会のほうからもご指摘があって、似たような補助金を地域づくりでも出している、教育委員会でも出しているということもあり、今回、令和7年度予算で整理、統合をいたしました。結果、地域振興部門で地域の伝統芸能などの補助はまとめて予算計上するという形になりました。

ですので、総合計画には市全体ですので載っていていいんですけども、あくまで教育大綱、教育に特化した部分からは外れているという整理になります。当然基本方針からも、教育委員会での施策としてはなくなったというところで、記載がないという形になっております。なお、市としての施策は、今回拡充をしている状況です。今まで教育委員会がしていて、地域づくり課でもしていた部分があったんですが、それをまとめて、さらに拡充をしているというところで、支援は続けるんですけども、教育委員会の主管というか、持っている事業からは外れているということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、よろしいですか。

○教育委員（石山貴子君）

9ページの標記の部分です。「外国につながるのある子ども」とはどのような子どもを指しますか。

○学校教育課長（栗本洋二君）

外国籍を持つ子どもなどのことを指しております。保護者の仕事の都合や、国内で職に就かれることになったときなどに、一緒に移ってきているようなお子さんたちのことでございます。

○教育長（栗原宣康君）

帰国子女で日本語が難しい子もこれに含まれるかなと思います。あまりケースはないけど、国外での生活が長く、日本語が苦手なお子さんはおりますもん

ね。国外で生まれている子もいますし、それらも含まれるでしょう。

ほかはありませんか。それでは、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

また何か思いつかれたら御連絡ください。

次に、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について、事務局お願いします。

○学校支援課長（古場真由美君）

学校支援課でございます。議案集第1の17ページをお願いいたします。

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定についての協議でございます。

概要でございます。

この計画は、GIGA第1期、これは令和5年までを指しますが、第1期に整備した1人1台端末をGIGA第2期、これは令和6年度から10年度までを指します。それを国の補助により更新するに当たり、国が定める各種計画を策定、それから公表、これが要件となっていることから、本市においても、令和8年度の更新に向けて計画の策定、公表に向け、協議を行うものでございます。

計画の内容につきましては、2番に書いておりまして、4項目ございます。次ページから計画の概要の説明をいたします。

19ページをお願いいたします。

まず、端末整備・更新計画でございます。

これは1人1台端末の更新の台数、更新後の処分計画、スケジュール等についての計画でございます。本市では令和8年度に更新の計画としております。国の補助対象は、児童・生徒の分とその予備機となっております。本年度の5月1日現在の児童・生徒数を基に未就学児童の人数を加え、児童・生徒数の推計をしております。表の児童・生徒数、令和8年度は9,039人としておりますが、推計ではこの程度になると計画をしております。

次に、2段目でございます。予備機を含む整備上限台数でございますが、これは予備機を最大限15%となっておりますので、15%と見込んだ場合の整備台数1万394台の整備が必要と想定をしております。

なお、本市では令和8年度に一括で更新する予定としております。

表の下の部分でございますけれども、現在の端末の処分方法について記載しております。こちらは小型家電リサイクル法の認定業者へ再資源化やデータの消去まで一括して委託をする予定でございます。

整備のスケジュールといたしましては、令和9年2月に新規の端末の使用開始予定としております。

次に、20ページをお願いいたします。

ネットワーク整備計画でございます。

本市はモバイル回線を使用しているため、ネットワーク速度の確保の目安を国が示す2Mbps、これは1秒間に送受信が可能なデータの量の単位でございますが、この基準で判断をしているところでございます。

表で確保できていないと判断をした学校については、児童・生徒数が多いために一斉に使用した場合に教室の位置等により一時的につながりが悪い、または学校周辺に電波が多くあり過ぎて接続が安定しづらいなどの検証がされたところでございます。

現在も随時キャリア通信事業者に依頼をして、学校施設内に外づけアンテナの増設等を行ったり、対応しているところでございます。周辺の建物や電波の使用状況によりネットワークの速度も変わることから、今後も随時改善に向けて業者との調整を行い、電波状況の改善に努めたいと考えております。

次に、21ページをお願いいたします。

校務DX計画についてでございます。

GIGAスクールの構想下では校務DXについて、働き方改革に関する観点、データ連携に関する観点、それから、大規模災害におけるレジリエンス、復旧に関する観点に関する事項に取り組む必要があると示されております。具体的には、1人1台端末やネットワークの活用、それから、校務系・学習系のネットワークの統合、また、システムのクラウド化、データ基盤の創設やこれらを安全に実装するためのセキュリティー確保が必要とされているところです。本市におきましても、これらを踏まえ、教育の情報化を推進する必要があると考えております。

1の表ですけれども、現状の分析として、令和5年9月に文科省が行った調査の結果を示したものでございます。

全国の平均と大きく乖離している部分を見てまいりますと、まず(1)の部分です。教員と保護者の連絡のデジタル化の部分においては、教員、保護者間

の連絡やお便りの配信、調査・アンケートにおいて、連絡アプリ等の使用はされているものの、さらなるデジタル化を進めていく必要があるということが分かります。

22ページをお願いいたします。

次に、(2) 学校内の連絡のデジタル化でございます。学校内連絡の調査・アンケートにおいては、資料や情報共有はT e a m sなどのクラウドサービスの活用が進んではきているものの、教職員に紙で提出を求めるものもまだ多く残っていることから、それらをデジタル化することが今後の課題であります。

次に、2番、今後についてです。いずれも国が示す方向性を踏まえた取組を行うこととしております。

まず、1番です。ネットワーク基盤。従来の考え方では校務系と学習系のネットワークは分離の考え方でありました。しかし、今後はクラウドツールを使った校務系と学習系のデータ連携、利活用に向けて、ネットワークの統合、校務システムのクラウド化といった国が示す方向性を踏まえて再構築に取り組むことといたします。

次、(2) です。データの利活用。国が示すデータ連携基盤の創出の方向性を踏まえ、本市でも今後、授業支援ソフトで生成された学習系のデータと出欠や成績の情報など校務系のデータ、こちらを収集・分析・可視化する教育ダッシュボードと言いますが、その構築に取り組む必要があると考えております。

(3) です。ファクスや押印の見直し。市と学校とではメールの利用、それから、提出書類の押印廃止がおおむね進んでいるところでございますが、ほかの機関や事業者との間ではまだファクスや押印が残っている部分がございます。今後はペーパーレス化を前提とした原則廃止に向けた働きかけを継続的に行う必要があると考えております。

次に、23ページをお願いいたします。

1人1台端末の利用に係る計画でございます。

国は、個別最適な学びと協働的な学びの実現のためにICTの利活用が重要としております。本市におきましても、生きる力に満ちた人を育むという基本理念の下に課題の解決に向けた主体的・対話的で深い学びや個々の特性に応じた学びの実現のためにICT活用の教育を推進しているところでございます。より豊かな学びにしていくために1人1台端末を有効活用し、社会変化に対応できる生きる力を身につけた子どもの育成を目指しているところでございます。

次に、2番です。G I G A第1期の総括として、本市では平成30年度までに電子黒板の整備を終えて、その後、令和3年には1人1台端末の運用を開始しております。また、W i - F iのない場所でも使用できるセルラーモデルの1人1台端末を採用し、校外活動における学習においても、いつでも持ち運び使用することができ、また、家庭通信環境に左右されることなく家庭学習に使用することから、早期に持ち帰り学習の実現をしたところです。そのため、コロナ禍における臨時休校の際も学びを止めることなく学習を継続することができております。

次に、図1でございます。これは、教育D Xに係る当面のK P Iと令和6年度全国学力・学習状況調査結果としております。

表ですが、左から青の棒グラフ、これは国の示す当面の目標でございます。その右の赤が小学校の全国、その隣の灰色が小学校の唐津市、その隣の黄色が中学校の全国、その隣の濃い青が中学校の唐津市の数値となっております。令和6年度の全国学力・学習状況調査においては、子どもが活用するこの5つの場面において、いずれも全国を下回る数値となっていることが分かります。

次ページをお願いいたします。

このことから、以前より端末の利用が進んではきているものの、さらなる授業改善が必要なことが分かります。また、学校間や教職員間でもまだ端末の利用格差があるという点も課題でございます。

あわせて、端末を導入して2年経過したあたりから端末の故障が増加してきていることから、修理の期間においても子どもたちの学びを止めることがないよう、次期更新においても十分な予備機を整備する必要があると考えております。

次に、1人1台端末の利活用対策でございます。

G I G Aの第1期で整備した1人1台端末は、子どもたちの学びのツールとして必要不可欠なものとなっております。G I G Aの第2期においても整備、更新を適切に行うことを前提に、次のように活用を進めることとします。

まず、1つ目です。様々な学習の場面での活用は行っていますが、学校と保護者間、学校と児童・生徒間の連絡ツールとして、さらなる利活用を進めることといたします。そうすることで、日常的な端末の持ち帰りが一層進むものと考えております。

次に、学習課題への取組におきましては、端末上で行えるデジタルドリルな

などを積極的に活用することで、理解度や学習進度に合った個別最適な学びを進めていくことといたします。また、教員と児童・生徒や児童・生徒同士が学習した内容などを表現するツールとしての活用、こちらを進めることで協働的な学びの充実が図れるものと考えております。

次に、不登校や特別な支援を要する児童・生徒に対し、実態に応じた端末活用を進めることで学びの保障につながるものと考えているところです。

以上が4つの計画案の説明となります。

なお、本定例教育委員会で協議いただいた後、3月の定例教育委員会のほうで議案として提出することとしております。承認いただいた後に公表する予定でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

22ページの今後についての（1）ネットワーク基盤のところ、校務系と学習系のネットワークの統合というふうに書いてあるんですが、この校務系というのは、成績処理とか、そういうのも含むのですか。以前は成績処理と子どもが使うネットワークは分離しなさいと。実際漏れて大きな事件になったこともあって、そういうことが言われていたのですが、これは具体的にそういうことも含めてセキュリティー環境、ソフトが高機能化して、統合するということですか。

○学校支援課長（古場真由美君）

以前は委員おっしゃるとおり校務系と学習系は分離するというような国の方針でございましたが、今後は一緒にする、統合するというような国の方針でございます。

先ほど言われましたとおり、校務系というのは出欠とか成績とか、そういった部分になります。国が目指すところは、それらのデータを一本化、要はダッシュボードをつくって、出欠とか成績、そういったことを一元化というか、一括で管理するようなところを国が目指すということでございますので、本市のほうもそれに向けて整備をしてまいりたいと考えております。

○教育委員（篠原智文君）

セキュリティー上は問題ない対応ができると。

○学校支援課長（古場真由美君）

セキュリティー対応のほうも同時にしていきます。

○教育長（栗原宣康君）

以前とはそこが変わったようですね。

ほかは何かございませんか。

○教育委員（石山貴子君）

21ページの教員と保護者間の連絡のデジタル化のところで、学校給食費が公会計になりました。給食費管理システムの運用はどういったものですか。

○教育長（栗原宣康君）

21ページの一番下のところですね。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○学校給食課長（岡田和幸君）

給食費の管理システムの運用についてでございます。

現在、学校給食課のほうで運用しております給食システムの運用でございますが、学校においては喫食管理、要は児童・生徒、誰が喫食したのかというのはどうしてもこちらで把握することが困難ですので、その辺の管理を学校のほうにお願いするというものでございます。

○教育長（栗原宣康君）

いいですか。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

別件でよろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

24ページの1人1台端末の利活用の（1）のところで、学校と保護者間で活用を推進していくということがありますが、保護者に使ってもらうのは具体的にどういう設定を考えられているんですか。

○学校支援課長（古場真由美君）

具体的には、現在、学校からのお便りをプリントで持ち帰っているようなと

ころがまだ多いかなと思いますが、そういったものもこの端末ツールを使うことで、端末を毎日子どもたちが持ち帰れば保護者がそれで確認できるというようなことを想定しております。

○教育委員（篠原智文君）

便りを端末で見てもらうということ。

○学校支援課長（古場真由美君）

はい。

○教育委員（宮崎美和君）

ちょっと関連していいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（宮崎美和君）

21ページの教員と保護者間の連絡のデジタル化というところですが、今後、端末利用の格差があることが課題なので、これから改善していくということだったんですけど、調査・アンケートの実施が全国が61%に対して唐津市と佐賀県は半分ぐらい少ない。ほかの項目はそこまで大きな差はないんですけど、なぜここだけ、佐賀県と唐津市だけぐっと下がるのかなと感じました。アンケートの実施など、こういうことこそ一番最初に取りかかりやすい項目かなと思ったんですが。今、アンケートもフォームズで回答すると集計までできたりするので。ここだけ数字が少ない、何か理由はありますか。

○学校教育課長（栗本洋二君）

推測も交じりますが、実際のところ、持ち帰りが思うように進んでおらず、実績としてこのような数字になったのではないかなということが考えられます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ネックは、フォームズを使ったアンケートの活用率じゃなくて、持ち帰り率から見たらこの数字になるかもしれないということですね。

この調査は令和5年だったですかね。

○学校支援課長（古場真由美君）

そうです。令和5年です。

○教育長（栗原宣康君）

その状態からしたら、唐津市も全国も大分変わったかなとは思いますが

ね。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、報告事項に参ります。

まずは教育長報告です。

1月26日に大志小学校の創立20周年記念式典があつて、参加してまいりました。松原小学校として、明治8年に開校したのがスタートだそうです。松原小学校は後に唐津小学校になるんですが、昭和33年に児童数の増加によって志道小、大成小に分離をしていました。それが平成16年に児童数の減少によって大志小学校に統合されてからちょうど20年ということで、記念の式典がありました。

2月3日月曜日、成和公民館エレベーターの開所式があつて、参加をしてきました。エレベーター棟が元あった建物の外側に設置されました。外側というか、増設で設置をされましたので、中のスペースは余裕があつて、よかったなと思つて見てきたところです。

26日、特定非営利法人アザメの会が令和6年度手づくり郷土賞という、国土交通大臣の表彰なんですけれども、これを受賞されて、伝達式が昨日ありました。この手作り郷土賞というのは地域づくりの優れた取組を国交省が表彰する取組なんですけれども、これは昭和61年度に始まって39回目なんです、この賞は2つに分かれていて、一般賞と大賞ということで、一度一般賞に選ばれた団体が大賞に選ばれるんですけれども、実はこのアザメの会は2014年に一般部門で表彰されていて、今回、大賞部門で受賞しています。今回、全国から35件応募があつて、一般部門に11団体、大賞に2団体が受賞しています。そのうちの1つです。

佐里地区のそばの松浦川にアザメの瀬というのがあつて、伝達式の後に現地に私どもも向かいました。伝達式では九州地方整備局の局長さんだったりとか、武雄河川事務所の所長さんだったりとか、この賞の選定委員のお二人もおいでになられて、ものすごくたくさんの方が伝達式においででした。伝達式の中でアザメの会の事務局長であります江里議員さんが会の活動について発表になって、現地では学習館のほうで相知小学校の5年生の子どもたちが活動内容を発表していただきました。

3年生でアザメの瀬を体験して、4年生で田んぼの魚取り、4年生は防災教育も数年前からスタートしています。田植体験はもちろんですが、稲刈りをして、餅つきをやって、そして最近、できた米を毎年子ども食堂に寄贈してもらっております。それから、ふくおか水もり自慢というものが毎年あっているんですが、毎年、アザメの会の活動を子どもたちが発表していますし、海外からも毎年この活動に視察があるそうですが、いろんな取組をプログラム10本ぐらいなさっていて、非常に中身が素晴らしい活動をしておられます。ぜひこれは教育委員さんにも詳しく知ってもらいたいし、相知以外の市民センター、本庁の方にも知っていただきたいなと思って、ご紹介しました。

3月1日に東京で受賞記念の発表会が開催をされるというふうに聞いております。昨日、5年生の子どもたちの発表も大変立派な様子でした。

以上、教育長報告を終わります。

では、各課報告です。

令和7年度の当初予算の概要について、事務局お願いします。

○教育部長（中山 誠君）

教育委員会全体の予算に関わることなので、私のほうから御報告いたします。

お手元のほうに、報告事項①という分厚い書類と報告事項①－2という薄いものがあると思います。①のほうは、教育委員会が所管しております事業費の予算全ての分を網羅しているものでございます。ただ、ボリュームがございしますので、今日の説明は報告事項①－2、概要版のほうでさせていただきたいと存じます。①のほうは、後もって目を通していただければと存じます。

それでは、説明いたします。1ページをお開きください。

この概要版というのは、主要事業、あるいは新規の事業、あるいは拡充した事業、そういったものを載せてございます。

1ページになります。

まず、特別支援教育費ということで、こちらは支援を要する児童・生徒に対する生活支援員の配置が主なものとなっております。生活支援員の配置、今年度も85名、来年度も引き続き85名を雇用する予定でございます。

続きまして、小学校特別教室空調設備整備事業費ということで、こちらのほうは普通教室が終わりまして、特別教室の空調設備の整備を継続的に行っておりますが、理科室、音楽室について現在工事を行っております。その分の事業でございます。

次のページ、こちら中学校の特別教室空調設備整備費ということで、小学校同様、整備を行っております。こちらに関しては、理科室、音楽室を終わりまして、来年度は図画工作室、家庭科室について工事の実施設計を行います。

なお、小学校、中学校については、特別教室、理科室、音楽室に始まり、図工室であったり、家庭科室であったり、美術室であったりと、いわゆる教科の名前がついている特別教室については令和9年度をもって設備整備を終わる予定で進めております。

続きまして、その下、鏡中学校長寿命化改良工事ということで、こちらのほうは令和5年度からの継続事業となっております。総事業費、表がございますから御覧いただきますと、37億3,700万円ということで多額の経費を用いて行っております。

こちらは説明のほうにありますとおり、主に3つの事業で成り立っております。1つ目が、そもそもの教室不足を解消するための教室棟の増築です。それから、既存の中学校校舎が老朽化しておりましたので、その長寿命化工事、建物はそのままに、建物の寿命を延ばすための工事を行うというところです。3つ目がエレベーターの設置です。長寿命化工事を行う学校については、基本的にエレベーターの設置を行っております。事業のほうは、令和8年度までの4か年の事業となっております。

次のページをお願いいたします。

一番上は新規事業でございます。先ほど申し上げた鏡中学校の長寿命化、こちらのほうは校舎に対する経費ですけれども、新たに屋内運動場、体育館の長寿命化改良工事を行います。令和7年度については、アスベスト調査、実施設計、それから、先んじて外壁改修工事を行います。本体の長寿命化工事は令和8年度に行う予定といたしております。

次に、西唐津中学校長寿命化改良工事、こちらのほうは西唐津中学校の老朽化が進んでおりますので、長寿命化改良工事に着手いたします。令和7年度は、前段といたしまして、アスベストの含有調査、それから実施設計を行います。

その下、たくましいからつつ子育成事業ということで、こちらのほうは生涯学習文化財課で所管しております主に体験活動に対する事業でございます。大きく分けて生涯学習文化財課から行う自主事業、市で行う事業、それから、民間で行われる体験活動に対する補助、大きくこの2本で成り立っております。

次のページをお願いいたします。4ページになります。

公民館類似施設整備補助金ということで、唐津市の公民館とは別に地域で所有、設置されている類似公民館の整備について、市から補助をするというものでございます。大きく分けて2つございまして、上のほうに公民館類似施設整備補助金、これは大規模な工事、建て替え等を行われる際に5分の3、限度額210万円を限度として補助を行うものでございます。2つ目が緊急修繕等補助金ということで、これは災害等で被災した、あるいは電化製品とか、そういった備品等の故障とか買換えが必要なときに補助率3分の1で補助するものでございます。

次に、鏡公民館長寿命化改良事業費ということで、こちらも老朽化が進んでおります鏡公民館について長寿命化を行うものでございます。事業内容としては、本年度、基本設計を行っておりまして、令和7年度は実施設計を行い、令和8年度から工事に入るという流れになります。

その下、東唐津公民館長寿命化改良事業費ということで、こちらのほうも老朽化する東唐津公民館について、本年度、基本・実施設計を行っておりますので、令和7年度から工事に着手するという形になっております。

その下、外町公民館移転改築事業費ということで、こちらのほうは議案の御説明でもございましたとおり、外町公民館は今、建て替えを行っております。今年度は隣接する社会体育館のほうを解体、撤去して、その場所に公民館を建てるということになります。今年度は敷地を確保するために社会体育館の解体を行いまして、こちらの移転改築事業費の中では新しい公民館を建てるための実施設計及び解体した後の敷地の造成を行います。

次のページをお願いいたします。

都市コミュニティセンター社会体育館解体事業費ということで、こちらのほうは先ほど申し上げた公民館の建て替えに伴う社会体育館の解体の事業費でございます。今年度、来年度2か年度で解体、撤去を行う予定でおります。

次に、近代図書館施設等整備費、これは一般用エレベーターの改修工事と。昨年度、貨物用、荷物搬入用のエレベーターを改修しておりますので、引き続き一般用、来館者が利用するエレベーターの改修を行うものです。

次に、マル新とございますが、郷土伝統行事補助金、これは先ほど唐津市の教育の基本方針のほうでちょっと触れましたが、従前、教育委員会の生涯学習文化財課のほうで地域の伝統行事、お祭りをされる団体に補助を出していたんですけれども、それを地域づくり課のほうの事業と統合いたしまして、予算を

拡充いたしております。ですので、こちらはここに上げておりますが、地域づくり課の所管の予算になります。教育委員会ではございません。35件の団体の行事を想定されていまして、補助率は2分の1、限度額50万円ということで補助を行うものでございます。

次、歴史遺産保存整備事業費ということで、主に北波多のほうにございます肥前陶器窯跡の飯洞甕上・下窯跡の整備になります。こちらは紆余曲折ありまして、整備にこぎ着けるまでかなり時間がかかったんですけれども、今年度、飯洞甕の遺構の上に屋根をかけるという覆い屋の工事を完了しております。来年度以降、利活用のための展示の整備でありますとか保存処理、こういったものを行います。

次のページをお願いいたします。

歴史民俗資料館保存整備事業ということで、こちらのほうは旧三菱合資会社唐津市支店ほか、歴史民俗資料館の保存整備工事を行っております。令和7年度については耐震補強の計画作成と敷地測量、それから、保存活用検討委員会を開催いたしますので、そのための経費を予算化しております。

次に、多子世帯学校給食費の免除ということで、本年度から本市では第3子以降の子どもさんの給食費を免除する事業を行っております。これは令和7年度も引き続き行う予定にいたしております。対象児童・生徒数は1,180名程度を想定しております。

続きまして、一番最後、多子世帯学校給食費助成金、これは上の事業、多子世帯学校給食費の免除ができない方、具体的に申し上げますとアレルギー等で給食を食べることができないお子さんについては、給食費相当額を助成金として支給しております。その分の事業費でございます。

かけ足になりましたが、説明は以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課です。議案集の25ページをお願いいたします。

共催及び後援につきまして、共催は今月ございません。後援が12件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

行事予定について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課です。議案集 26 ページをお願いします。

令和 7 年 3 月 1 日から 3 月 27 日までの主な行事予定でございます。

3 月 5 日 18 時 30 分から臨時教育委員会を開催いたします。委員の皆様、大変お忙しいかと存じますが、出席をお願いいたします。

次に、閉校式の予定を申し上げます。

3 月 22 日 10 時から切木小学校、13 時半から大良小学校、24 日 13 時から竹木場小学校で開催されます。御予定のほどお願いいたします。

3 月 24 日、唐津市立小・中学校の修了式がございます。

その他の行事につきましては、一覧表を御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会は 3 月 27 日木曜日、時間は 16 時からこの会議室で予定をさせていただいておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして 2 月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。